

県庁舎における吹付けアスベストの使用について

県庁舎内において、アスベストを含有している吹付け材の使用が判明したので報告します。

記

1 吹付けアスベスト使用が判明した施設、場所

県庁西庁舎 2階の一部

共用会議室、警察本部外事課・県民応接課の天井（吹付け面積：約225㎡）

2 分析結果

クリソタイル（白石綿）を含有

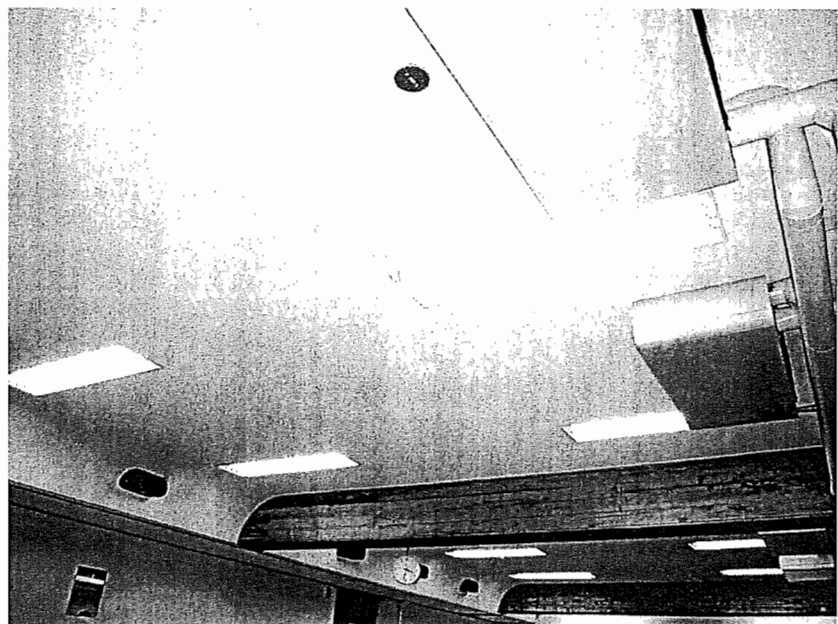
3 状況及び今後の対応

県庁舎内において、アスベスト含有の可能性のある吹付け材の使用が見つかり、分析の結果、クリソタイル（白石綿）の含有が判明した。

室内環境中の濃度測定の結果、アスベストの飛散がないことを確認している。

アスベスト含有吹付け材の上に、リシン（天然石を粒状にした建材）を上塗りしており、損傷はなく、安定している。

今後、県の「吹付けアスベスト飛散防止対策対応方針取扱要領」に基づき、アスベストの飛散がないことを確認するため、定期的に室内環境中の濃度測定と目視点検を実施し、県庁舎耐震・UD化等整備事業の中で、内装材の不燃化工事の際に除去する。



西庁舎2階
共用会議室